

●学位取得論文要旨

## 「ベトナム難民」の「定住化」プロセス — 「ベトナム難民」と「重要な他者」とのかかわりに焦点化して —

萩野 剛史

### 1. 研究背景

1975年以降、ベトナムの政変を背景としたベトナム難民が発生してから30年以上が経過した。この間約8,000人のベトナム難民が日本での定住を選択し、日本政府や民間団体は、彼らに対して定住までの諸援助を提供してきた。その一方で、これまで行われてきた滞日ベトナム難民（以下「ベトナム難民」と表記）などに対する諸調査によれば、定住初期から現在に至るまで、彼らは一貫して「言葉の問題」「生活費の問題」「職場の問題」「病気の問題」「学校の問題」「住宅の問題」「法律上の問題」などの、様々な生活のしづらさを経験してきたとされる。

以上の点から、彼らに対する援助を明らかにすることが求められるものの、それ以前の問題として、彼らの日本における生活のありようが十分明らかになっているとは言い難い。前述のとおり、生活のしづらさの存在は明らかになっているものの、その生活のしづらさの要因や、彼らがとってきた対処方法などは明らかになっていない。これは、「ベトナム難民」の人口が少数であったために、研究領域において彼らを取り上げられることが少なかったためと想像できるが、生活のしづらさを抱えている者がいる以上、これらを縮減・緩和するための援助を明らかにするための研究が必要であり、まずは日本における彼らの生活のありようを明らかにする必要がある。

### 2. 研究目的・研究の意義

本論文では「ベトナム難民」を、滞日難民全体の人口に占める割合の点で、また日本での生活期

間の長さから滞日難民の典型と捉えた上で、「ベトナム難民」の「定住化」プロセスを、特に「重要な他者」とのかかわりの側面から明らかにすることを目的とする。

先行研究では、地域社会や国家など、比較的メゾ・マクロ的な環境とのかかわりに焦点化した難民の定住化プロセスが述べられているが、前述のとおり本論文では、「ベトナム難民」と「重要な他者」とのかかわりという、ミクロ的な側面に焦点化した「定住化」プロセスを明らかにする。これは、他国と比較して受けることのできる援助が弱い弱だった「ベトナム難民」は、実質的に「重要な他者」から生活上の諸援助を受けて生活せざるを得なかったという経緯があるため、「ベトナム難民」と「重要な他者」のかかわりに焦点化した「定住化」プロセスを明らかにすることで、生活のしづらさに対して「ベトナム難民」がどのように対処してきたのか、また対処の結果、当初は援助を要する人々であった彼らがどのように変化したのかを明らかにできるためである。

なお本論文では「定住化」「重要な他者」「ベトナム難民」という3つのキーワードを用いて研究を進めたが、それぞれのキーワードは先行研究のレビューなどをつうじて、次のとおり定義した。

まず「定住化」については、暫定的に「日本での生活基盤が確保され、彼らの環境と相互作用をしながら、永続的に日々の生活をおくること」と定義し、終章において本論文における調査・分析結果を以て、「当初は要援助者だった『ベトナム難民』が、『重要な他者』との相互作用をつうじて生活力（レジリエンス）を獲得しながら、『重要な他者』との相互作用をより深化させていくこと」と「定住化」の定義を改変した。また「重要な他者」

について、これは元来、ある人の役割取得に対して大きな影響を与える人を指す概念であるが、近年ではこの概念がより幅広い意味で用いられるようになってきていることを踏まえ、本論文における「ベトナム難民」にとっての「重要な他者」を「隣近所の人や職場の上司・同僚など、『ベトナム難民』の身近な場面で彼らに対し『定住化』のための諸援助を提供する特定の日本人」と定義した。さらに「ベトナム難民」は、インドシナ難民のうち、ベトナムから出国し、かつ現在日本で生活している者を指すとした。

### 3. 研究方法

本論文は、大別して2つの研究方法を以て進めた。まず、ベトナム難民の捉え方や、これまでに行われてきた「ベトナム難民」に対する援助（援助体制・援助方法）、そして「ベトナム難民」の現況などを、先行研究（調査報告や「ベトナム難民」の自伝などを含む）のレビューをつうじて明らかにした。次に、筆者の調査の限りにおいて先行研究で明らかにされてこなかった「ベトナム難民」の「定住化」プロセスを、彼らに対するインタビュー調査を以て明らかにした。インタビューで得たデータは、筆者が逐語化の上、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（M-GTA）によって分析した。

### 4. 本論文の章構成

本論文の構成は、以下のとおりである。

- 序章 研究背景・目的
- 第1章 ベトナム難民の捉え方
- 第2章 「ベトナム難民」に対する「定住化」援助と「ベトナム難民」の生活の現況
- 第3章 調査・分析
- 第4章 調査・分析結果
- 終章 結論

### 5. 各章の概要

各章の概要は以下のとおりである。

序章「研究背景・目的」では、まず研究の動機や背景、研究の目的や方法を述べた。

そして本論文のキーワード（「定住化」「重要な他者」「ベトナム難民」）の定義を行った（なお「定住化」については、前述のとおり本章では概略的な定義に留め、終章において最終的な定義を行った。また「ベトナム難民」についても、第1章でいくつかの側面からより深く概念定義を試みた）。

さらに難民の定住プロセスや、難民とホスト社会の人々とのかかわりに関する先行研究のレビューを行った。前者（難民の定住プロセス）については、国内外におけるいくつかの先行研究を確認したものの、本論文で明らかにしようとするミクロ的な側面に焦点化した難民の定住プロセスに関する先行研究は、筆者のリサーチの範囲においては確認することができなかったことを指摘した。

また後者（難民とホスト社会の人々とのかかわり）に関する先行研究についても、例外的に国内避難民とホスト国住民との関係が徐々に悪化していく旨を指摘しているものの、筆者の調査の限りにおいては、その大部分が両者間のある一時（いつか）における関係を指摘しているに過ぎず、両者間の関係性の変化のプロセスを明らかにした先行研究は確認できなかったことを指摘した。

第1章「ベトナム難民の捉え方」では、ベトナム難民の捉え方を先行研究から検討した。

まず、難民一般の要素が述べられている難民条約における難民の定義を確認した（第1節）。条約上では難民を、その人の人種や信教などの理由によって迫害を受け、または受ける可能性があり、それゆえ国籍国（常居所国）外に所在しており、かつ国籍国（常居所国）の保護を受けることができないか、そのような保護を受けることを希望していない者を指していることを指摘した。

次にベトナム難民の移動のプロセス（出国〔祖国脱出〕→移動→定住）の各局面におけるベトナム難民の捉え方を提示した（第2節～第3節）。出国（祖国脱出）や移動の局面では、ベトナム難民を祖国（ベトナム）や受入国、そして国際社会という、複数のマクロシステムからの影響を受けながら、主体的に大きなリスクを取りつつ、自己の人生を

積極的に切り開いてきた者、と捉えることができる旨を指摘した。その一方で定住の局面においては、難民としての移住により経験する喪失（例えば職や地位、財産や人などの喪失）を回復する必要があるため、特に定住の開始からある程度の期間においては、彼らを「要援助者」（援助を必要とする人々）と捉える必要性があることも指摘した。

さらに、ベトナム難民の特性をより明確にするために、同じ海外移住者である移民との対比におけるベトナム難民の捉え方を提示した（第4節）。特に移住の要因について、移民は自発的な移住である反面、難民は強制性が強いことを指摘した上で、「ベトナム難民」と同様、日本で滞在することに対して合法的な地位が付与されている日系ブラジル系移民との比較において、定住の準備の可否（「ベトナム難民」は不可）、移動方法（同、合法的・正規的な輸送機関の利用が困難）、日本への入国（同、移動中の死亡などにより不可能な場合もあり得る）、到着時における生活基盤（同、不安定〔政府の施設に入所、同胞への依存など〕）、そして帰国の可能性（同、なし、または困難）の点から、「ベトナム難民」の特性を指摘した。

第2章「『ベトナム難民』に対する『定住化』援助と『ベトナム難民』の生活の現況」では、「ベトナム難民」に対する「定住化」援助について、「定住化」開始前における援助と、「定住化」開始後における援助の両方から検討した。併せて「ベトナム難民」の生活の現況を述べた。

まず「定住化」に向けた援助、すなわち地域社会での定住生活が始まる前の段階における援助について、政治的・行政的対応と、施設入所など彼らに対する直接的な援助の2側面から検討した（第1節）。次に「定住化」開始後の援助、すなわち地域社会での定住生活が始まったあとの援助について、援助の提供者別（公的機関・民間団体）に述べた。なお、これ以外にも地域の市民団体などによって援助は提供されていたが、それらの援助（インフォーマルサービス）は、彼らにとって必ずしも継続的な利用の可能性が高いとは言えないため、ここでは除外した（第2節）。

そして第3節では、ベトナム難民を多数受け入れたアメリカとオーストラリアにおける援助を指摘

した。さらに、アメリカとオーストラリアにおける援助との比較をつうじ、日本における「ベトナム難民」に対する援助の特徴、すなわち、彼らが地域社会で定住を開始した後の援助がせい弱であることを指摘した（第4節）。

併せて、日本で定住が開始されてから、ある程度の期間が経過した段階（1990年～現在）における「ベトナム難民」が抱えている生活のしづらさの内容を、この時期に行われた複数の調査から指摘した（第5節）。

第3章「調査・分析」では本論文の主な研究目的である、「ベトナム難民」の「定住化」プロセス、特に彼らと「重要な他者」とのかかわりの側面におけるプロセスを明らかにするための調査・分析枠組みを述べた。

本論文では質的研究法を採用した旨を指摘した上で、質的研究法を用いることがより適切な理由として、「ベトナム難民」が日本で経験した現象の背景、例えば彼らが滞日生活で経験した難民ゆえ、外国人ゆえの困難さの細部も分析対象にすることが可能となり、その点を結果に反映させることが可能になる点を指摘した。その上で、人間間の社会的相互作用に関わる研究やヒューマンサービス領域に関する研究、プロセス的性格を持っている事象の分析に適している、質的研究法の一つであるM-GTAを採用した旨と、グラウンデッド・セオリー・アプローチ(GTA)の各版(バージョン)との違いを踏まえ、M-GTAの特性を述べた（第1節）。

次に調査の枠組みを指摘した。調査方法としてインタビューを用い、2011年2月20日から同年8月14日の間に調査を行ったことを述べた。また調査対象者は「ベトナム難民」のうち、A小地域に居住し、生産年齢（15～64歳）時に来日している人であること、サンプリング方法について、当初スノーボールサンプリングでの実施を予定していたが、数件の調査を実施後、この方法での実施が困難（紹介を受けることが困難）と判断したため、地域での諸活動などをつうじて当該地域に居住する「ベトナム難民」の生活を熟知する人物（日本人及びベトナム人）に調査の意図を伝え、適任者を紹介頂いたことを述べた。併せて倫理上の配慮

を述べた(第2節)。なお居住地としてA小地域を選択したのは、数少ない「ベトナム難民」の集住地のひとつであり、彼らの生活地の典型例として捉えることができるためである。年齢要件を設けたのは、一般に就業をつうじて特に人間関係が構築される(せざるを得ない)ためである。なお対象者数の確保のため、2名、15歳未満の段階で来日した人を含んでいる。

そしてM-GTAに特有な用語(例えば「カテゴリー」「概念」「ワークシート」など)に触れながら、その分析方法を概観し、併せて、分析結果の信頼性・妥当性を確保するために、M-GTAによる論文執筆の経験がある大学教員から、概念生成の段階においてスーパービジョンを受けたことを述べた。また生成されたストーリーラインをA小地域に居住しその地域の「ベトナム難民」を熟知しているベトナム人および日本人(各1名)に提示し、その内容について適切である旨のコメントを得たことを述べた(第3節)。

第4章「研究・分析結果」では、本論文の研究目的である「ベトナム難民」の「定住化」プロセスを述べた。まず、「ベトナム難民」の「定住化」プロセスを読み解くにあたって必要となる調査対象者11名それぞれのライフヒストリーを述べた(第1節)。そして11名のインタビュー内容を分析し、分析結果である〈受動的な『重要な他者』の取得〉から〈相互作用の深化〉に至る「ストーリーライン」と「結果図」を提示し(第2節)、「ストーリーライン」に含まれる5個のカテゴリーと20の概念の吟味を行った(第3節)。なお、ストーリーラインは以下のとおりである。(【】は概念を、〈〉はカテゴリーを表す。)

調査対象となった「ベトナム難民」は、ある人からの紹介など【受動的な出会い】によってある日本人と出会うことになる。それは生活基盤の確立が十分でない中における貴重な日本人との出会いと言える。他の日本人からは差別的な扱いを受ける中、その人とは【差別なき付き合い】ができ、またその人から【不安への被援助】【適応のための被援助】など、日本で生活し続けるための援助を受けることで、その日本人との出会いに対して【『重要な他者』の取得】という意味づけがなされる。「重

要な他者」から援助を受け、そしてその人に対してより深い信頼感を持ち、それゆえまた援助などを受けるというループ状の関係が構築される。このように、「ベトナム難民」は〈受動的な『重要な他者』の取得〉を経験することで、「重要な他者」との付き合いの第一歩を踏み出す。

このように、出会いの当初は援助-被援助という関係だったが、時間の経過によって〈『普通』の付き合い〉も行う。たまには【かかわりの回避】や【日本語での会話困難】によってコミュニケーションが途絶えることもあるが、基本的には上司からの指示に従って動いたり、職場であいさつしたり、会社帰りに自宅に招いたり…と言った、【普段の付き合い】が、〈『普通』の付き合い〉の中心となる。しかし、「普通」と、留保が付されているとおり、この付き合いの背景には、ベトナム人ゆえ、「ベトナム難民」ゆえ、また外国人ゆえの【ベトナム流の付き合い】【『気遣い』ある付き合い】【『したたか』な付き合い】【立場ゆえの指摘困難】という特徴も指摘される。これらの背景には、前述の援助を受ける立場やその人に対する「重要な他者」との意味づけ経験、そして、自分が日本人とは少し違うという感覚がある。

この【普段の付き合い】は、「ベトナム難民」が「定住化」を進めていくためには必要なプロセスの一段階ではあるが、この付き合いによって、前述の【立場ゆえの指摘困難】が強化されることもある。

その後も援助を受けることは継続しているものの、滞日生活が続くにつれ、相手からもたらされる【肯定的機会の被供与】や、自身による【被援助経験の捉えなおし】に後押しされる形で【『更なる』独立志向】を持つ。これらのことを背景として、当初受身的な存在だった彼らは〈受身からの脱皮〉を試みる。

このようなプロセスを経て、彼らはこれまでとは逆に、仕事上などで【相手への働きかけ】を試みたり、援助-被援助の関係から一歩進んで【親近化の感覚取得】に至り、さらには【相互扶助の感覚取得】という、相手との〈相互作用の深化〉の方向に進んでいく。

以上のプロセスを経て彼らの「定住化」は進んでいくが、〈違いの認識〉を持ちながら「重要な他

者」と付き合っていると話す。これは、もともと【違いある付き合い】－言葉や考え方などがそもそも日本人とは違う、という前提での付き合い－をしていることに加え、日本人との付き合いにおけるちょっとしたきっかけによって、これらの違いの認識は、強化され、【よそ者感の取得】へと強化されることになる。

終章「結論」ではこれまでの議論を振り返りながら、「ベトナム難民」の「定住化」プロセスを述べ、さらに「定住化」を「当初は要援助者だった『ベトナム難民』が、『重要な他者』との相互作用をつうじて日本での生活力（レジリエンス）を獲得しながら、『重要な他者』との相互作用をより深化させていくこと」と定義した（第1節）。また、先行研究との比較を行った（第2節）

さらに、「ベトナム難民」の「定住化」に求められる社会福祉援助への示唆として、「『ベトナム難民』の近くで「社会福祉における援助観を理解した人」が諸援助を提供することが必要であり、「ベトナム難民」が生活する地域において、このような人を配置することが必要である旨を指摘した（第3節）。

最後に、各章における内容を振り返りつつ本論文の意義を述べ（第4節）、本論文の限界と今後の課題を提示した（第5節）。

## 文献

- Berry, John W. (1986) The Acculturation Process and Refugee Behavior, Williams, Carolyn L. and Westermeyer, Joseph eds., Refugee mental health in resettlement countries, Hemisphere, 25-37.
- 原口律子 (2001) 「インドシナ定住難民の社会適応－サポート・システムの分析を基軸として」『共生社会学』1, 1-47.
- 伊藤 匡・岡部大介 (2003) 「対人認知過程に状況要因が及ぼす影響－どの様な人が『重要な他者』と認知されるか」『横浜国立大学大学院教育学研究科教育相談・支援総合センター紀要』3, 75-98.
- 川上郁雄 (2001) 『越境する家族－在日ベトナム系

住民の生活世界』明石書店.

木下康仁 (2007) 『ライブ講義M-GTA－実践的質的研究法－修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチのすべて』弘文堂.

日本国際社会事業団 (1981) 『日本におけるインドシナ難民定住状況とISS援助事業の沿革』.

荻野剛史 (2006) 「わが国における難民受入れと公的支援の変遷」『社会福祉学』46(3), 3-15.

Valtonen, Kathleen (2004) From the Margin to the Mainstream: Conceptualizing Refugee Settlement Processes, Journal of Refugee Studies, 17(1), 70-96.